

川崎市公告第660号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年 2月 26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 業務名
下作延西谷緑の保全地域保全管理計画策定業務委託
- 2 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 履行場所
下作延西谷緑の保全地域（高津区下作延字西谷1332）
- 4 業務概要
仕様書の通り
- 5 一般競争入札参加資格
この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
 - (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「建設環境」で登録されていること。
 - (3) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者（有効期限内、登録内容が植物部門）を従事者の中に配置することができること。
 - (4) 法人であること。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - (6) 本業務に類似する計画策定に係る業務実績を有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 17F

電話 044-200-2365 (直通)

FAX 044-200-3973

電子メール 53grcom@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月4日(水)までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月4日(水)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 5(6)の内容を確認できる資料(契約書の写し等)

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日

令和8年3月9日(月)

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した当該アドレス宛て電子メールにて送付する。

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすること。

(2) 質問方法

「6 担当部局」の電子メール宛て送付すること。

(ただし、送信した際はその旨を所管課まで電話連絡願います。)

(3) 質問期間

令和8年3月9日(月)から令和8年3月11日(水)までの午前9時から午後5時まで

(4) 回答方法及び交付日

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した当該アドレス宛て電子メールにて送付する。交付日は、令和8年3月16日(月)とする。

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に、5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行う。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年3月19日(木) 9時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所17階 建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限る。

(4) 入札保証金

免除とする。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とする。

1.2 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書作成の要否

必要とする。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できる。

1.3 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。